

公募型研究資金計画作成支援説明会資料

公募型研究資金の取得に向けて

令和7年11月

九州バイオリサーチネット

本日の内容

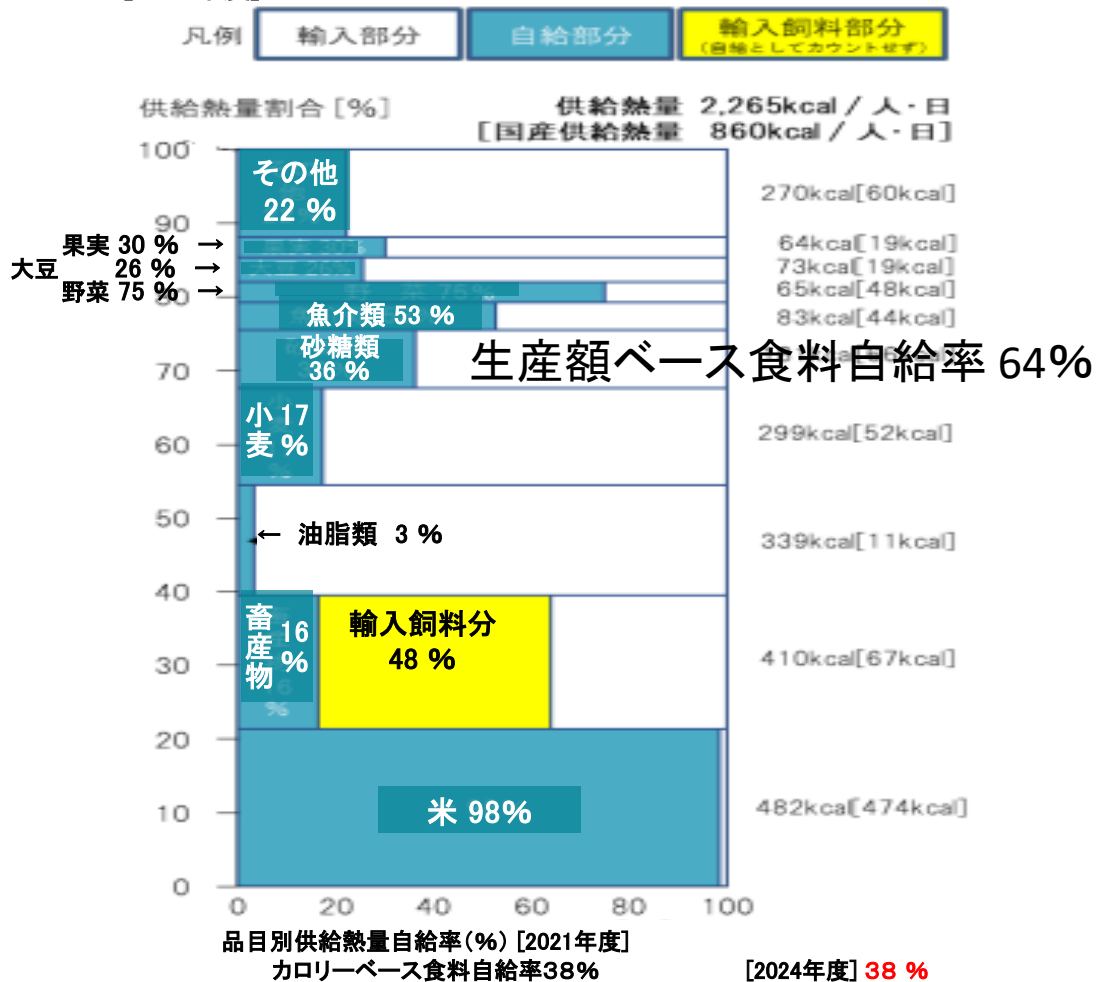
- 1. 主要な農政課題 1
- 2. 農林水産関連の研究計画 5
- 3. 提案書作成のポイント 16
 - ー 7年度オープンイノベーション研究・実用化
推進事業（開発研究ステージ）を例にして ー

I. 主要な農政課題

食料の輸入依存

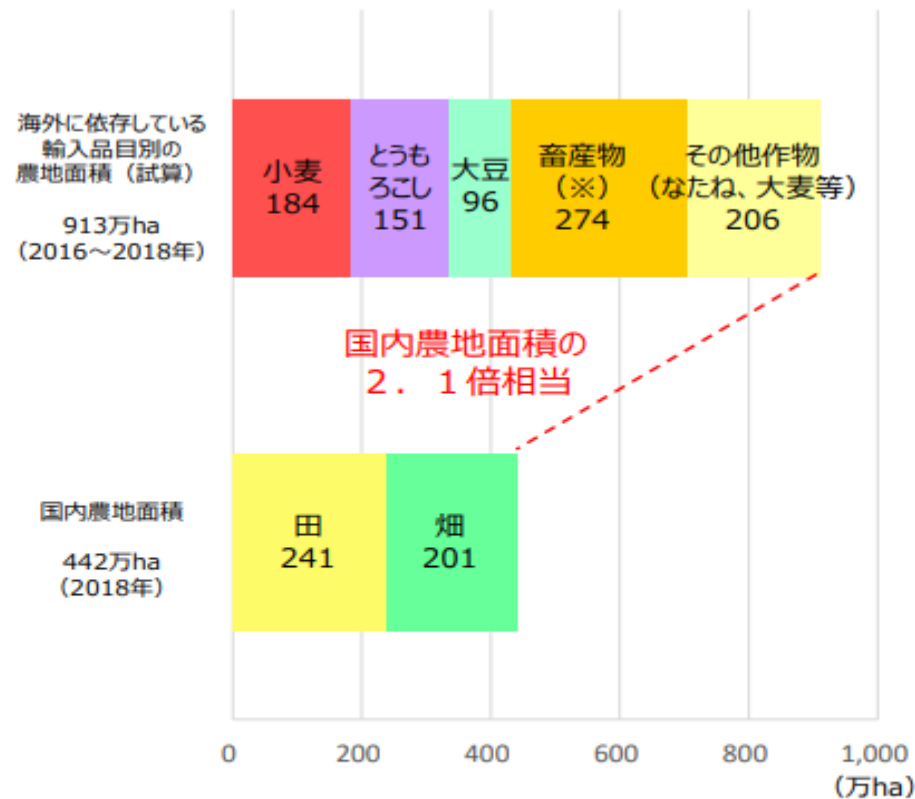
- 小麦、大豆、飼料、油脂類等の自給率は低く、大部分を輸入に依存。
- 穀物、油糧種子について、その輸入量を生産するために必要な海外の農地面積は日本の農地面積の2.1倍に相当し、すべてを国産で賄うことは不可能。
- 輸入している農産物の国産化を推進する一方、国産化が難しい品目については、安定的な輸入を行っていくことが重要。

[2021年度]



資料：農林水産省「食料需給表」

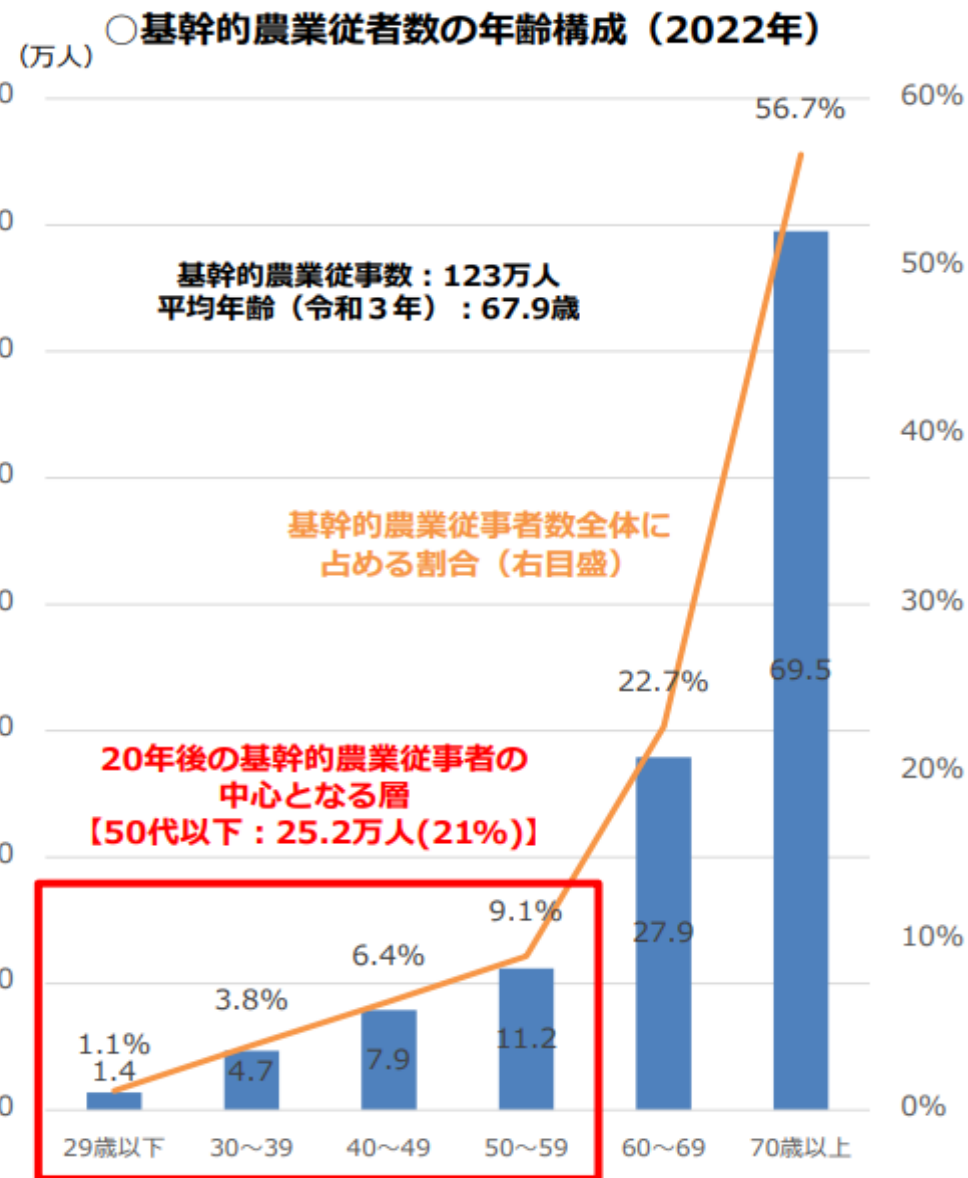
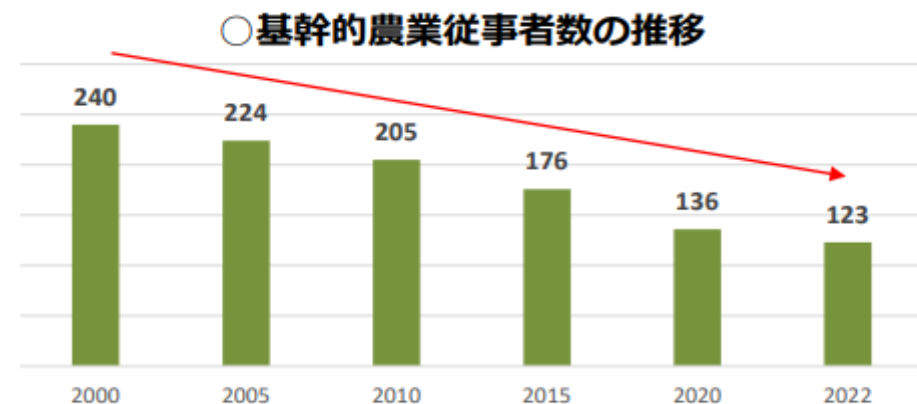
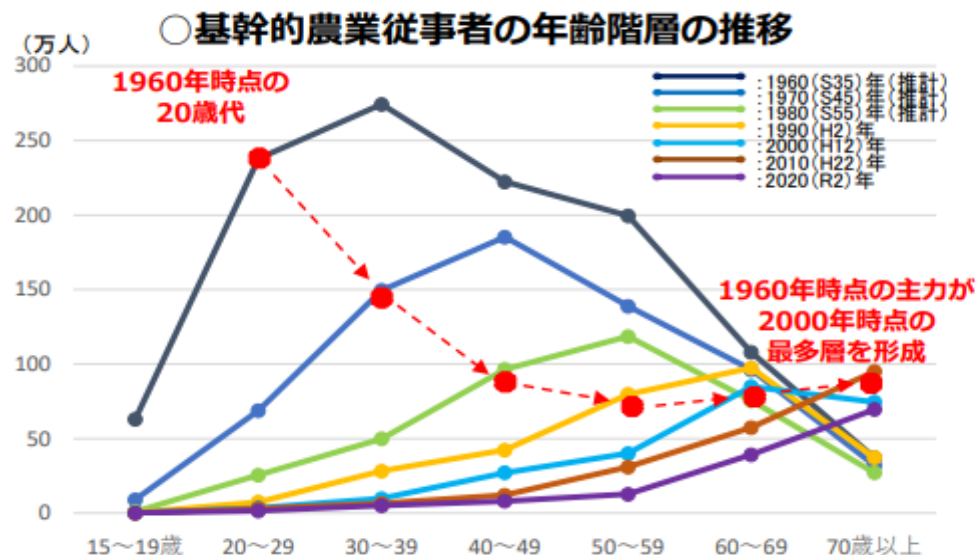
日本の農産物輸入量の農地面積換算（試算）



資料：農林水産省「食料需給表」、「耕地及び作付面積統計」等を基に農林水産省で試算。
(※) 輸入している畜産物の生産に必要な牧草・とうもろこし等の量を当該輸入相手国の単収を用いて面積に換算したもの。大豆油の搾りかすや小麦ふすま等も飼料として活用。
注：1年1作を前提。

出展：政府の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 (R5.6.2) 資料から引用 (一部改変)

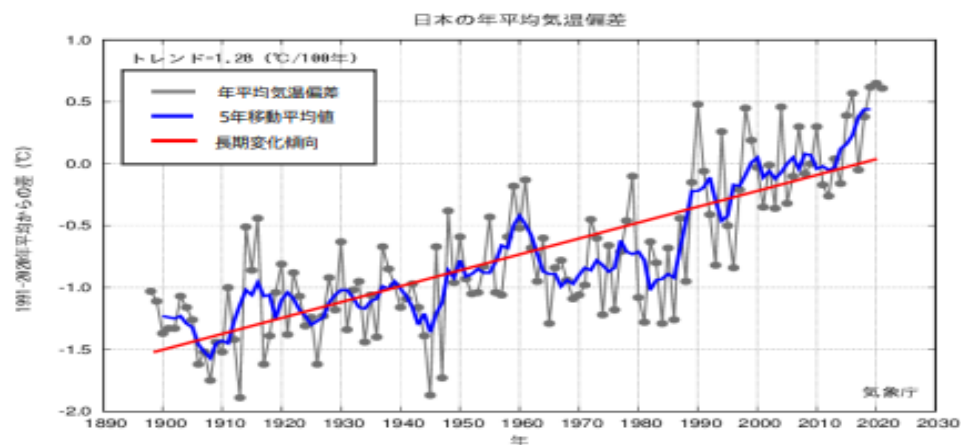
農業の担い手の減少・高齢化



地球温暖化による気候変動・大規模自然災害の増加

- 日本の年平均気温は、100年あたり1.28℃の割合で上昇。2020年の日本の年平均気温は、統計を開始した1898年以降最も高い値。(2021年は過去3番目に高い値)
- 農林水産業は気候変動の影響を受けやすく高温による品質低下などが既に発生。
- 降雨量の増加等により、災害の激甚化の傾向。農林水産分野でも被害が発生。

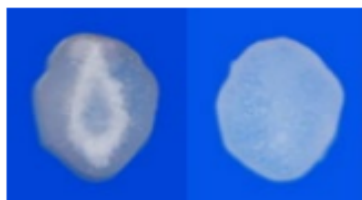
■ 日本の年平均気温偏差の経年変化



年平均気温は長期的に上昇しており、特に1990年以降、高温となる年が頻出

■ 農業分野への気候変動の影響

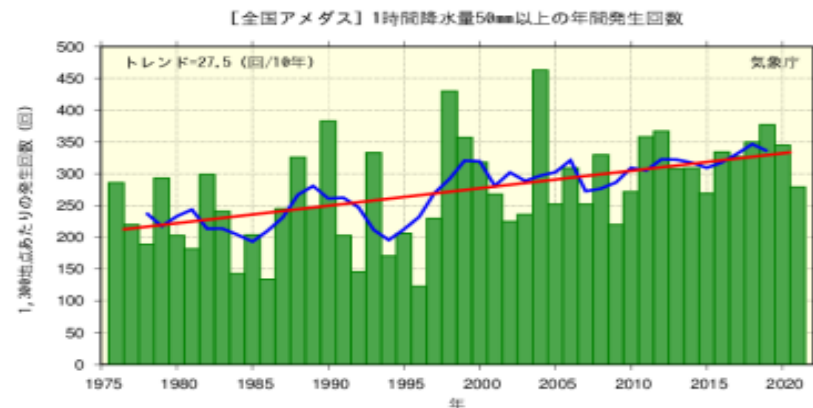
・水稲：高温による品質の低下 ・リンゴ：成熟期の着色不良・着色遅延



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面



■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



2012年～2021年の10年間の平均年間発生回数は約327回
1976年～1985年と比較し、約1.4倍に増加

■ 農業分野の被害



浸水したキュウリ
(令和元年8月の前線に伴う大雨)



被災したガラスハウス
(令和元年房総半島台風)

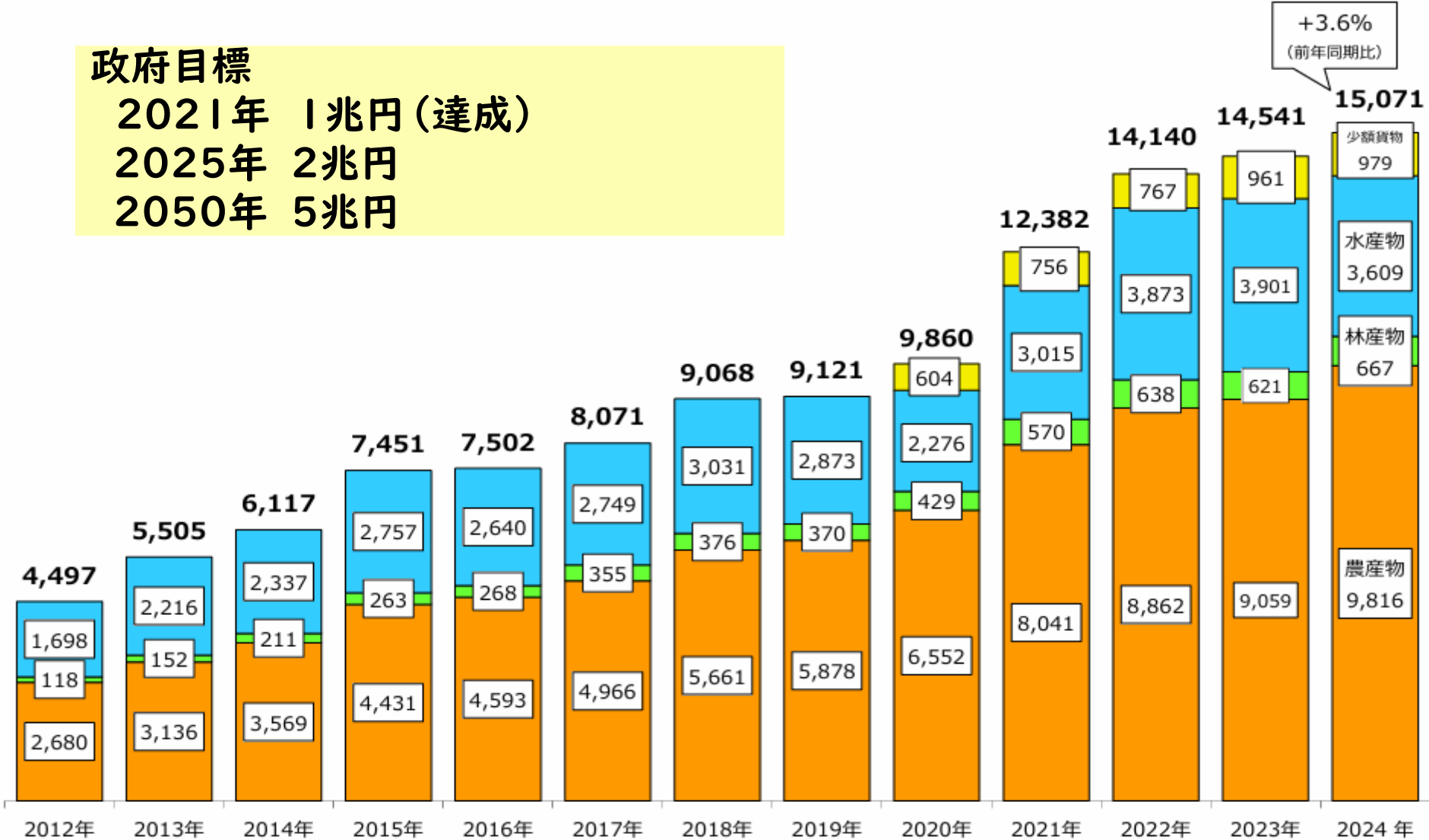
農林水産物・食品 輸出額の推移

農林水産省
輸出・国際局

(単位：億円)

政府目標
2021年 1兆円(達成)
2025年 2兆円
2050年 5兆円

8月24日日本水産物の輸入全面停止

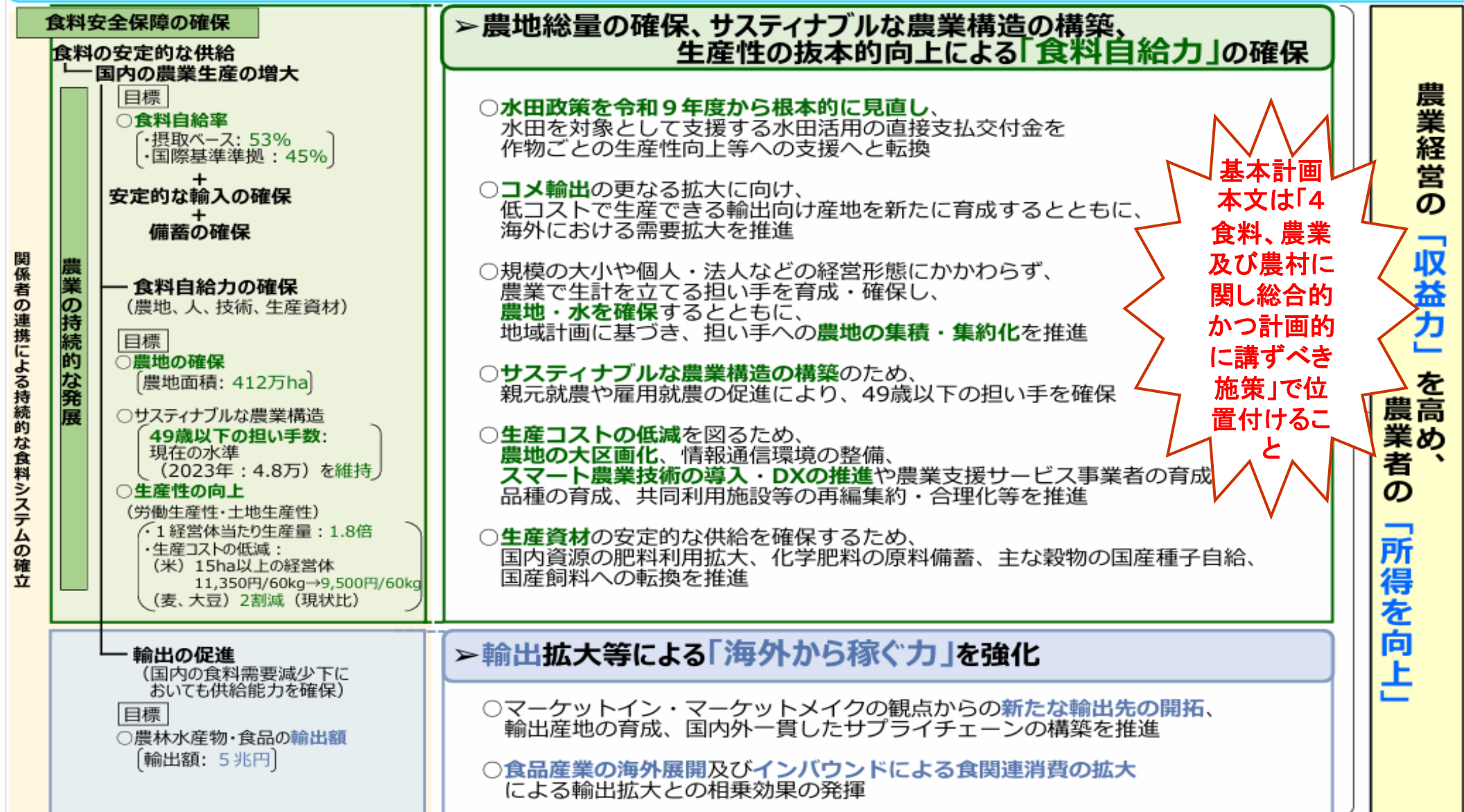


※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

2. 農林水産関連の研究計画

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント(令和7年4月) 食料・農業・農村基本法に基づき5年毎に作成

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、食料・農業・農村基本法を改正(令和6年6月5日施行)。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。



※ 林業は、森林・林業基本計画(令和3年6月)、水産は、水産基本計画(令和4年3月)を参照。

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

食品産業の発展

合理的な価格形成

国民一人一人が入手できる

物理的アクセス+ 経済的アクセス
+ 不測時のアクセス

環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

- 温室効果ガス削減量（2013年度比）
削減量：1,176万t-CO₂

多面的機能の発揮

農村の振興

農業生産の基盤の整備・保全 地域の共同活動の促進

農村との関わりを持つ者の増加

機会の創出+ 経済面の取組+ 生活面の取組

目標

- 農村関係人口の拡大が見られた市町村数
市町村数：630
- 農村地域において創出された付加価値額
付加価値額：22兆円

中山間地域等の振興、鳥獣被害対策

> 食料システムの関係者の連携を通じた

「国民一人一人の食料安全保障」の確保

- 原材料調達安定化、環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進
- コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進
- ラストワンマイル物流の確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施

> 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

- GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「みどりGX推進プラン(仮称)」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進
- 多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

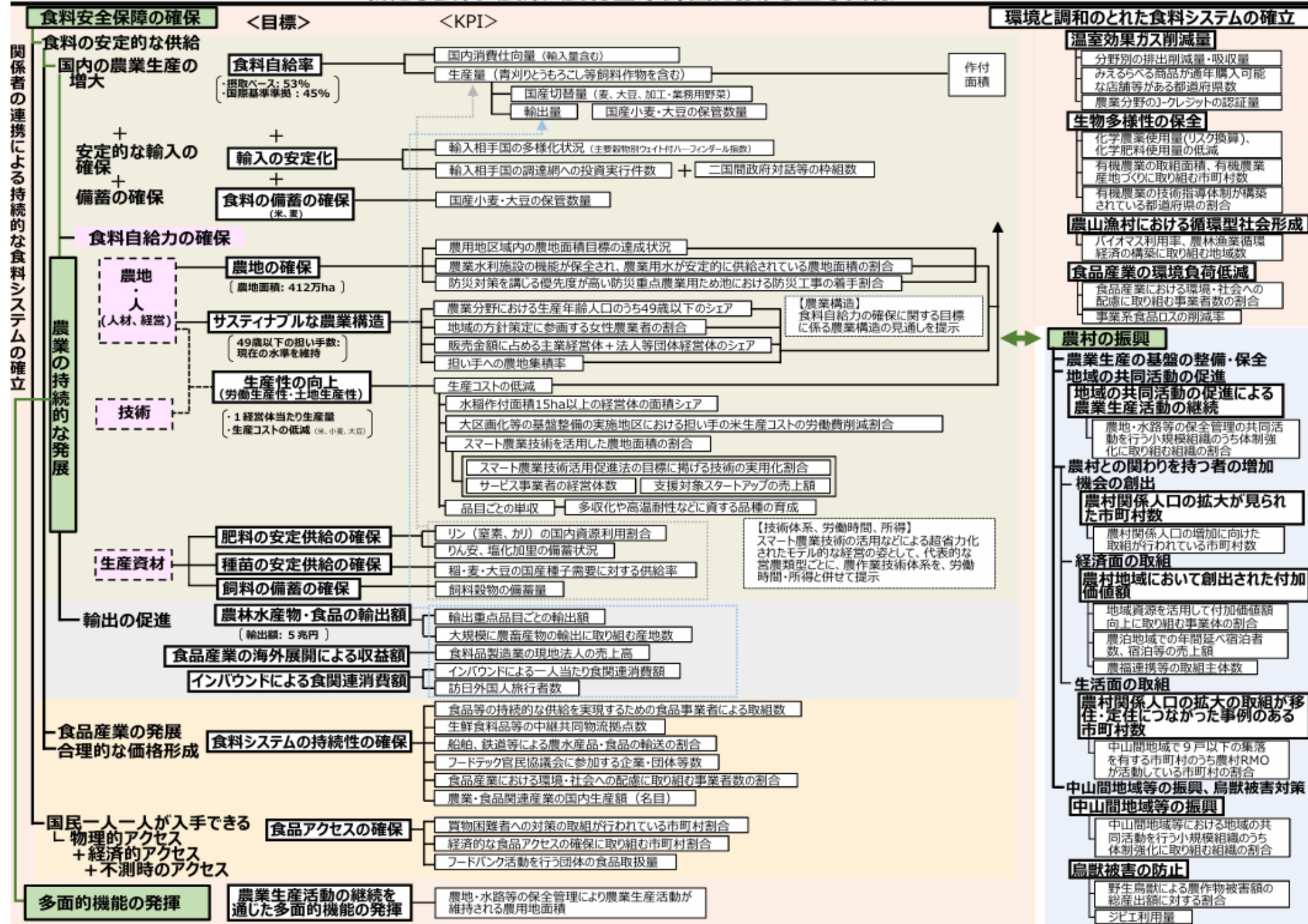
> 地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」、 「きめ細やかな中山間地域等の振興」

- 2025年夏を目途に「地方みらい共創戦略」を策定し、「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」の下、官民共創の仕組みを活用した、地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業の新たな結合等により、関係人口の増加を図り、楽しい農村を創出
- 所得向上や雇用創出のため、農泊や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出
- 生活の利便性確保のため、自家用有償旅客運送等の移動手段の確保等の生活インフラ等を確保
- 中山間地域等の振興のため、農村RMOの立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入、地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組を支援

国民理解の醸成

- 農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につなげるため、食育等を推進

新たな食料・農業・農村基本計画における主な目標・KPI



現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

17



「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も
見据えた持続可能な
食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

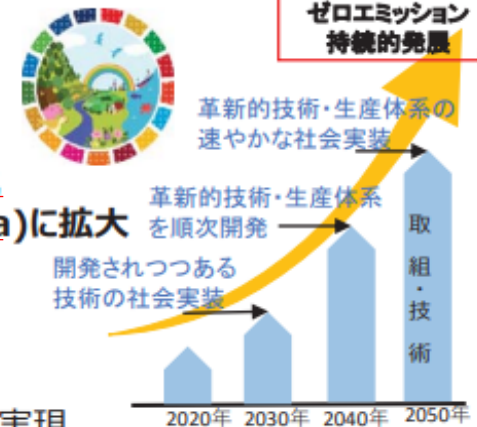
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

4 具体的な取組（詳細）

（１）資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- ① 持続可能な資材やエネルギーの調達
- ② 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- ③ 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

（２）イノベーション等による持続的生産体制の構築

- ① 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- ② 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- ③ 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- ④ 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- ⑤ 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- ⑥ 「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」に沿った水産資源の適切な管理

（３）ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- ① 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- ② データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- ③ 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- ④ 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

（４）環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- ① 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- ② 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- ③ 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- ④ 建築物の木造化、暮らしの木質化の推進
- ⑤ 持続可能な水産物の消費拡大

（５）食料システムを支える持続可能な農山漁村の創造

- ① 基盤整備の推進
- ② 農山漁村発イノベーションの推進
- ③ 多様な機能を有する都市農業の推進
- ④ 多様な農地利用の推進
- ⑤ 食料生産・生活基盤を支える森林の整備・保全
- ⑥ 藻場・干潟の保全・創造と水産業・漁村の多面的機能の発揮

（６）サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携

- ① 人・知・資金が好循環する産学官の連携
- ② イノベーション推進のための基盤整備と活用
- ③ 人材育成
- ④ 未来技術への投資拡大
- ⑤ グローバルな研究体制の構築
- ⑥ 知的財産の戦略的活用
- ⑦ 品種開発力の強化
- ⑧ スマートフードチェーンの構築
- ⑨ 国立研究開発法人の強化

（７）カーボンニュートラルに向けた森林・木材のフル活用によるCO2吸収と固定の最大化

- ① 林業イノベーション等による森林吸収の向上
- ② 木材利用拡大による炭素貯蔵・CO2排出削減効果の最大化

農林水産技術マップ

「水田」「畑作」「露地野菜・施設野菜(花き)」「果樹(平場・中山間)」「畜産(乳用牛・肉用牛)」など6類型の将来像

水田作経営の将来像



開発目標: スマート農業技術等を対象とした開発供給事業の促進目標《生産性の向上に関する目標》

3 政策目標実現のために開発・実装すべき技術

(1) スマート農業技術の開発・普及促進

- ・ 農業者の初期投資コストを抑制するため、スマート農業技術活用促進法により進められるスマート農業技術に適した生産方式への転換とあわせ、機械・ロボットの汎用化を推進。この一環として、スマート農業技術を利用するサービス事業者の利便性等も考慮し、様々な農作業に対応可能なアタッチメント等による農業機械の開発・実用化を推進。
- ・ 労働時間を削減するスマート農業機械等の開発とともに、生産性や収益の向上に寄与する経営・栽培管理の意思決定の支援を行うシステム等を開発・普及。
- ・ 畦畔等にも対応した自律走行型除草機の改良や、コンバインと搬出・運搬トラック、乾燥調製施設の連動技術の開発等を推進。など

(2) 革新的新品種の開発

- ・ 多収性やスマート農業適性、気候変動に対応した高温耐性・病虫害抵抗性等を有する品種の開発を推進。その際、スマート農業技術開発の動向を踏まえつつ推進。
- ・ 育種期間を半減するため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）等が蓄積してきたゲノム情報等の育種ビッグデータを活用し、AI等を用いて最適な交配親の組合せや子の将来形質を予測するとともに、ほ場での形質の自動計測技術の利用により品種開発を効率化・迅速化する「スマート育種支援システム」を構築し、産官学の新品種の開発への利用を推進。
- ・ 国内外の植物遺伝資源の継続的な収集、民間企業が利用可能な植物遺伝子資源に関する情報基盤の充実等を推進。など

(3) 環境負荷低減に資する技術の開発と普及

① カーボンニュートラル等に資する研究開発

- ・ 農業機械等の電化・水素化を推進するとともに、バッテリー・燃料電池等の共通仕様化等による低コスト化を推進。
- ・ バイオ炭の農地施用による炭素貯留量の拡大のため、炭素貯留効果に加え、肥料成分の供給や生育促進等を助ける有用微生物の機能を付与したバイオ炭やその利用技術の開発を推進。
- ・ 開発中のCO₂吸収能を増強したDAC作物（水稻、トウモロコシ）の開発を推進。 など

② 化学農薬の使用量の低減に資する研究開発

- ・ バイオスティミulantや土壌くん蒸剤の効率的な施用技術等の開発を推進するとともに、土壌微生物の機能解明を進めることで、農作物や土壌の特性を最大限に発揮する技術開発を推進。
- ・ 化学農薬による防除に過度に依存しない総合防除（IPM）技術の開発を推進。また、害虫の捕食能力が高い天敵やこれを温存できる天敵温存植物、レーザー光、超音波や振動等による防除技術の開発を推進。 など

③ 化学肥料の使用量の低減に資する研究開発

- ・ 土壌中の窒素の硝化を抑制する小麦、牧草、トウモロコシ、ソルガム、雑穀等の生物的硝化抑制（BNI）強化作物の開発を推進。
- ・ 下水汚泥資源等の未利用資源からの肥料成分回収と堆肥化の技術の実証を推進。 など

(4) AI、IoT等の情報基盤の整備とデータの活用

- 多様な地域や品目において最適な生育予測・収量予測ができるように、品目や環境に関するデータを追加学習させた農業特化型のAIの開発を推進。
- LLM をベースに農業関連情報を学習データとして用いた栽培、経営、販売等を支援する生成AIをWAGRI-API を通じて提供することで、これを利用したスタートアップ等 による生産管理アプリの開発等を推進。

(5) 新たな市場の獲得に向けた技術開発の推進

- 精密加工技術（発酵・冷凍・殺菌等）の開発と民間企業への再現性の高い農研機構等のデータの提供や公的研究機関等が保有する研究施設の供用を推進。
- タンパク質供給の可能性を拡げる植物性タンパク質や微生物を活用した食品（水素細菌や麹菌が生成したタンパク質源等の食品）の生産等のフードテックの研究開発を推進。
- 植物工場の自動化や費用対効果の向上等の研究開発を推進しつつ、収益性の高いタンパク質等の有用物質等を植物工場で生産できる研究開発を推進。など

(6) 林野分野における研究戦略

- 少花粉かつ成長・材質に優れ炭素貯蔵能力の高い造林樹種（エリートツリー等）のゲノム解析技術を用いた育種、直交集成板（CLT）の更なる利活用技術や等方性大断面部材等の新たな木質材料の開発を推進。
- 林業機械の自動化・遠隔操作化、森林資源情報を活用した生産技術向上、ICTを活用した原木流通の効率化等デジタル技術を活用した林業のスマート化を推進。など

(7) 水産分野における研究戦略

- 養殖用人工種苗の生産技術の確立、ゲノム選抜育種等による効率的な育種改良、魚粉代替原料の開発、漁船の脱炭素化に資する技術等の開発とこれらを活用する取組を推進。
- CO2 吸収源として期待されるブルーカーボンの効率的な藻場造成技術の開発を推進。 など

(8) 国際研究の推進

- 地理的・気候的条件の近いアジアモンスーン地域において、我が国が有する優れた農業技術の実証を進めるとともに、日ASEANみどり協力プランの枠組みも活用し、各国の普及機関と連携した間断灌漑技術（AWD）、BNI 強化作物、バイオマスの資源化技術等の普及を推進。
- また、アフリカや他のアジア地域等のグローバルサウス地域においても、BNI 強化作物や劣悪な環境に強いキヌア等のレジリエント作物を開発し、普及を推進するとともに、アジアモンスーン地域での知識・経験を活かし、少量のリン肥料を混ぜた泥を苗の根に付着させてから水稻を移植する簡易なリン浸漬処理技術や低品位リン鉱石を活用した有機肥料製造技術等への展開を推進。

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（R7. 5. 改定版）

- 人口減少に伴う国内需要の減少が見込まれる中、生産基盤を強化し、食料安全保障を確保するため、成長する**海外の食市場**を取りこむことが重要。
- このため、**農林水産物・食品の輸出拡大**に加え、**食品産業の海外展開**、**インバウンドによる食関連消費の拡大**に向けた施策を強化し、輸出拡大との相乗効果を通じて**海外から稼ぐ力**を強化するための戦略を策定（令和7年5月最終改訂）

1. 農林水産物・食品の輸出拡大（2030年5兆円）

①日本の強みを最大限に発揮するための取組

- 海外で評価される強みがある31の**輸出重点品目**、**ターゲット国・地域**について**輸出目標を設定**
- **新市場の開拓**、輸出先の**多角化**
- 地理的表示（GI）やコンテンツの活用により、**高付加価値化**
- **優良品種**を守り、新品種を育成・普及を進めるための**法制度を検討**

②マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- **マーケットインの発想**※に基づき低コストの生産等ができる**大規模輸出産地**の育成・展開
 - 国内から現地まで一貫してつなぐ**戦略的なサプライチェーン**を構築し、横展開
- ※ 海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格・認証）の産品を専門的・継続的に生産販売しようとするもの。

③政府一体となった輸出の障害の克服

- 輸出先国・地域における**輸入規制の撤廃・緩和**に向けて政府一体となった**協議を実施**
- 我が国の強みである、優れた品種や技術、特有の食文化等の**知的財産**を守り「**稼ぎ**」に変えるための**知的財産対策の強化**

2. 食品産業の海外展開（2030年3兆円）

- 海外現地の**専門家**による規制や税務対応の支援、**コールドチェーン**構築の推進

3. インバウンドによる食関連消費の拡大（2030年4.5兆円）

- 地域の食材や歴史・文化を**ストーリー**にして**旅マエ・旅ナカ・旅アト**で効果的に外国人にアプローチ

輸出重点品目の設定(31品目)

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
牛肉	和牛として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待
豚肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待
鶏肉	
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待
牛乳乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出の伸びに期待
果樹（りんご）	甘くて美味しい食味や外観の良さなど高品質である日本産果実は、アジアを中心に需要が拡大
果樹（ぶどう）	
果樹（もも）	
果樹（かんきつ）	
果樹（かき・かき加工品）	
果樹（なし）	
野菜（いちご）	日本産のかんしょは甘みが強く、主にアジアなどにおける焼き芋といったスイーツとしての食べ方の広がりにより、需要が拡大傾向。日本産野菜は、品質の良さからアジアを中心に需要が拡大
野菜（かんしょ・かんしょ加工品、ながいも、たまねぎ等）	
米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能
茶	日本の緑茶の製法は独自の発展を遂げ、高い品質が特徴。健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に更なる輸出拡大に期待
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない独創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気
ソース混合調味料	カレールウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇
清酒（日本酒）	「S A K E」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく、香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待
ホタテ貝・ホタテ貝加工品	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン
牡蠣・牡蠣加工品	身が厚く、濃厚な味わいが特徴。アジアでは日本産牡蠣が浸透。今後は生食用の需要が高い欧米などへの販路確保にも期待
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価
錦鯉	日本文化の象徴としてアジア、欧州を中心に海外で人気

品目別輸出目標例

牛肉

1. 国別輸出額目標

国名	2024年実績※1	2030年目標※1	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	648億円	1,132億円	—
米国	135億円	236億円	・ 認知度が高い地域（ロサンゼルス、ニューヨーク、サンフランシスコ、イギリス、ドイツ等）での更なる商流拡大や認知度が低い地域（米国中西部、南欧等）での新規商流の構築が課題 ・ 方策として、ロイン系の輸出拡大に合わせて、需要の裾野を広げるため、比較的単価の低いカタ、バラ、モモ等を含めて余すことなく活用するための調理人等への日本式のカット、利用法の教育と消費者向けのプロモーションを行うことで商流拡大を図る
EU等※2	71億円	92億円	・ 和牛統一マーク等を活用したブランディングとオールジャパンのプロモーション等により現地で流通している牛肉と差別化、現地商流構築に向けたネットワーキングの強化、外食店や卸売事業者等向けの新規商流の構築を図る
中国	—	200億円	・ 2025年1月に再開した意思疎通を継続し、引き続き輸出再開に向け、関係省庁と連携して協議を実施する ・ 輸出条件等の協議終了後、多くの輸出認定施設から輸出できるよう、協議により決定した輸出条件に応じた施設の再編・改修を進めるとともに、円滑な認定に向けた関係者が一堂に会した5者協議（※3）を実施する
台湾	113億円	150億円	・ 比較的単価の低いカタ、バラ、モモを含む多様な部位や、スライス肉、小割肉、食肉加工品など新たな品目の需要が外食を中心に着実に拡大しているが、それに比例してカットオーダーが多様化・複雑化しており、これに対応することが課題 ・ 方策として、と畜場の人手不足に対応するための省力化機械の導入、部分肉加工を外部化する非併設食肉処理施設（※4）の整備・認定・活用、外国人材を含む食肉加工の人材育成、確保を推進し、多様化・複雑化したカットオーダーへ対応する
香港	85億円	136億円	
イスラム諸国※5	36億円	86億円	・ 供給能力及び認知度を向上し商流を構築・拡大することが課題 ・ ハラル認証が必要な食肉処理施設の整備や5者協議等の活用による認定の迅速化等の支援をする ・ 関係省庁一体となった、ハラル認証に必要な作業員の円滑な確保に向けた支援を実施する ・ 現地の食文化・ニーズを踏まえつつ、牛肉を活用するための調理人等への日本式のカット、利用法の教育、ブランディング等のオールジャパンでのプロモーションを組み合わせる
その他（シンガポール、タイ等）	209億円	232億円	・ 輸出解禁等の協議を通じた輸出先の更なる多角化を図る

2. 輸出産地の育成・展開

育成すべき輸出産地	
【現状（2024年）】フラッグシップ輸出産地10産地 【目標（2030年）】フラッグシップ輸出産地25産地を目指す	
現状・課題	方策
・ 輸出先国の市場ニーズに合わせた生産 ・ 畜産農家等・食肉処理施設・輸出事業者が連携した輸出拡大への取組	・ 生産農場における輸出先国の規制に応じた動物用医薬品等の適正使用、食肉処理施設等におけるアニマルウェルフェアに配慮した生体牛の取り扱い ・ 畜産農家等・食肉処理施設・輸出事業者が連携して生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築し、産地による輸出拡大に向けた取組を推進

3. 加工・流通施設の整備及び輸出認定の取得

現状・課題	方策
・ 高度な衛生水準への対応等輸出先国が要求する条件への対応 ・ カットのスペック等、輸出先国における多様なニーズへの対応	・ 関係省庁と協力したハラルと畜処理に対応した施設を含む新規の食肉処理施設の整備・認定、輸出に対応した機器・施設の増強、血斑発生低減に向けた更なる取組 ・ 人手不足に対応するための省力化機械の導入、非併設食肉処理施設の整備・認定、人材育成の推進

4. 品目別団体を中心とした販路開拓

現状・課題	方策
・ 流通経路は、日系商流が主体であり、現地系商流への参入や新規都市への開拓が不十分 ・ 和牛と他国産牛肉との差別化	・ オールジャパンでの和牛認知度向上に向けて、現地におけるセミナー開催や日本への招へい等、現地事業者へアピールする機会を創出、新規都市におけるカッティングセミナー等の開催 ・ 和牛、和牛肉の正しい知識の普及、和牛肉の品質情報に関する調査等の実施や和牛統一マークによる和牛の証明 ・ 地域の実情に応じて在外公館や輸出支援プラットフォームのサポートも受けながら、JETRO、JFOODOと連携して取り組む

3. 公募型研究資金の提案書作成のポイント

1 審査

- ・ **一次は提案書の書面審査**

「オープンイノベーション研究・実用化推進事業」の審査員は、専門分野の外部評議委員。

ただし、「スタートアップ総合支援プログラム」では外部有識者、「R7スマート農業技術の開発・供給に関する事業」では1次・2次審査が一体的に実施されたためか、外部評議委員と行政委員

(参考)

- ・ **2次は面接審査**(オンラインを含む)

「オープンイノベーション研究・実用化推進事業」の審査員は外部評議委員と農水省の行政委員。なお、基礎ステージ・チャレンジタイプは外部評議委員のみ

ただし、スタートアップ総合支援では外部有識者、スマート農業技術の開発・供給に関する事業では外部評議委員と行政委員

2 表現等

- ・ **文章は、専門用語を並べず、専門家でなくとも分かるような表現にすること**

平易な表現、短い文章、起承転結や論理展開が明快、無駄を省いた図表

- ・ **構成に流れがあることが大事**

① 必要性 ② シーズの新規性や優位性等 ③ これまでの成果 ③ 研究計画と実現可能性
④ 達成目標と根拠 ⑤ 研究体制 ⑥ 社会実装へのロードマップ等 ⑦ 経済効果、農林水産業・国民への貢献 等

例、7年度オープンイノベーション研究・実用化推進事業（開発研究ステージ提案書様式）

様式2 研究課題内容

1. 研究目的

（1）提案のきっかけとなった農林水産業・食品産業等における技術的課題

- ※ 科学的・技術的観点からの研究目的・背景について記載してください。その際、単に、人口、食料、環境問題の解決への貢献といった抽象的な目標ではなく、農林水産省「食料・農業・農村基本計画」や「農林水産研究イノベーション戦略」等も参照しつつ、農林水産・食品分野において、①何が問題となっており、②どのような技術開発が必要とされているのか、または、③どのような新しい産業技術シーズとなるのか等について、既存技術・分野との対比を含めて具体的に記載してください。

ポイント

- ・ **きっかけとなった技術的課題やニーズを記載**
農林水産業・食品産業分野において、**今、現場（生産・実需者等）や社会・国民的に何が課題となっているか、将来何が問題となるか**
- ・ **限られた予算と期間で実施するものであり、例えば「世界的人口問題の直接的解決」など過大な内容は避けること**

例、令和7年度オープンイノベーション研究・実用化推進事業（開発研究ステージ提案書様式）

様式2 研究課題内容

1. 研究目的

（2）科学的・技術的観点からの新規性・先導性・優位性

※ 現行の技術水準や関連分野の研究開発状況を踏まえて、研究内容の科学的意義に対する新規性・独創性が分かるように記載してください。

また、技術水準が高く類似する研究成果が他にも存在する場合、提案する研究課題の先導性・優位性が分かるように記載してください。

ポイント

- ・ 課題解決の要となる技術シーズについて記載する箇所
従来技術や競合技術と比較しながら、科学的観点から、新規性・先導性・優位性等を示すこと
- ・ 過剰にならない範囲で、データ等でわかり易く示すこと

様式2 研究課題内容

1. 研究目的

（3）本研究における最終目標及び中間目標

ア. 最終目標（令和○年度）

※ 本研究期間終了時（今回応募するステージの最終年度）に達成する技術・成果などの目標を具体的かつ定量的に記載してください。本項目の記載が目標の達成度を判断する際の指標になりますので、研究の背景や意義、方法などは記載せず、目標のみを具体的かつ定量的に記載してください（箇条書きも可）。

イ. 中間目標（令和○年度）

※ 本研究の最終目標に対する中間年の年度末時点での達成目標を具体的かつ定量的に記載してください。本項目の記載が中間評価において達成度を判断する際の指標になりますので、研究の背景や意義、方法などは記載せず、目標のみを具体的かつ定量的に記載してください（箇条書きも可）。中間年は、研究期間が3年又は4年の場合は2年目、研究期間が5年間の場合は3年目となります。

ポイント

- ・ 社会実装して実現できる目標もあるが、ここでは**研究期間内に達成する目標を示すこと**
- ・ **目標は、可能な限り数値化し、具体的かつ分かりやすく示すこと**
- ・ **目標のみを記載すること。（箇条書きも可）**
- ・ 目標は達成度判断の指標であるため、**最終目標と中間目標は項目が一致することが望ましい**

様式2 研究課題内容

1. 研究目的

（4）行政施策への貢献について

※ 「科学技術・イノベーション基本計画」や農林水産省「食料・農業・農村基本計画」、「みどりの食料システム戦略」、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」、「農林水産研究イノベーション戦略」等に記載されている国の科学技術行政施策にどのように貢献するのか、また、重要性や将来性の観点から、その必要性について具体的に記載してください。

ポイント

- ・ 国の計画等にどのように位置付けられているか

「科学技術・イノベーション基本計画」「食料・農業・農村基本計画」「みどりの食料システム戦略」「農林水産研究イノベーション戦略」「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」等

- ・ 位置付け箇所を抜粋し、研究課題との関連をわかりやすく、具体的に示すこと

例、令和7年度オープンイノベーション研究・実用化推進事業（開発研究ステージ提案書様式）
様式2 研究課題内容

1. 研究目的

(5) 社会実装に向けたロードマップ

社会実装に向けて解決すべき課題	社会実装に向けてボトルネックとなっている課題を簡潔に記載してください。
研究内容の適切性	前項の課題を解決するに当たり、本応募様式で提案する研究課題が他の手法と比較して最適であることを簡潔に説明してください。
社会実装（実用化）される技術の内容	本研究により実用化される技術の性能・スペック等を具体的に記載してください。
研究ステージごとの研究内容及び達成目標	
開発研究ステージ 【●●タイプ】 (令和○～○年度)	本研究を実施するに当たって基盤となる既往の研究成果を簡潔に記載してください。 まず、左記の【●●タイプ】に応募するタイプを記入してください。 次に、既往の研究成果に基づき、本ステージにおける研究内容と達成目標を簡潔に記載してください。社会実装（実用化）の観点からの必要性についても併せて記載してください。
社会実装・実用化 (令和○年度)	出口戦略（想定する実装先とその規模）：誰に対してどのような価値を提供するのか、誰からどのようにお金を回収して利益を上げるのかなど、想定している出口戦略（ビジネスモデル）を、簡潔に記載してください。 普及目標：普及目標面積○年に○○ha、販売目標額○年に○億円等、いつまでにどの程度の普及を目標とするかを記載してください。

ポイント

- ・ **開発ステージ**では、**成果をいつ、誰が、どこへ、どのように、どの規模で、社会実装すること**で、課題が解決できるのかを示すこと
- ・ **基礎ステージ**では、**成果（終了後の追加研究を含む）を次ステップの開発ステージに、さらには社会実装にどう繋げるのか**を示すこと
- ・ **社会実装（普及）目標は、ロードマップや経済効果、販売・普及戦略の基礎となる重要な指標**。そのため、根拠もアバウトではなく、データや経験値等をもとに設定すること

様式2 研究課題内容

1. 研究目的

（6）市場ニーズに対する販売・普及戦略

ア 想定する社会実装先とその普及目標

※ （5）「社会実装に向けたロードマップ」の「出口戦略」と「普及目標」をより具体的に、根拠も含めて、簡潔に記載してください。「想定している社会実装先」と「普及目標（数値目標）」、「その数値の根拠」を必ず記載してください。

（例）開発した品種については、●●県において、3年後に1,000haの作付面積を見込む。（当該品種の作物の作付面積の3割を見込む。）

（例）開発した製品については、3年後に、100台の販売を見込む。（当該製品による売り上げを1億円見込む。） 等

イ セールスポイント

※ アの社会実装先及び普及目標を念頭に、開発される技術のセールスポイントを、数値等を使って簡条書きしてください。

- ・ ○○に要する現状の作業時間を○○h/10a削減
- ・ ○○と比べて、単収が○kg/10a増等

ポイント

- ・ 想定している**社会実装先（実用化・製品化する企業等）**がそのこと認識しているかは重要
- ・ 審査員にわかりやすいよう、可能な限り**数値等**を使って明確に示すこと
- ・ **根拠となる数値等は、現状と普及目標だけでなく、途中時点も推計することが好ましい**
- ・ **セールスポイントは、想定している成果を簡潔に示すこと**

様式2 研究課題内容

1. 研究目的

（6）市場ニーズに対する販売・普及戦略

ウ 社会実装に向けた行動計画（研究期間全体）

① 実需者のニーズを把握・反映するために何をするか。

※ 実用化する研究成果について、どのようにして実需者のニーズを把握し、研究に反映していくかを具体的に記載してください。行動計画は、研究期間全体を通して年度ごとに記載してください。

実施する年度	内容
令和○年度	※いつ誰に会う予定か。（1行で） ※※どのようにしてニーズを把握し、どのように研究に反映させていくのか。
令和○年度	（例）●●県のJA***と打合せを行い、新品種の概要等を説明し、実需者が求める特性に合致していることを確認する。
令和○年度	（例）●●県の生産者を対象に聞き取り調査を行うことにより、生産者が抱えている課題や求めている品種の特徴等を把握し、本研究における課題認識とズレがある場合は、ズレが解消されるように研究内容を修正する。

ポイント

- 実需者ニーズを研究計画へ反映させることが狙い
- 具体的な行動計画を年度ごとに示すこと

例、令和7年度オープンイノベーション研究・実用化推進事業（開発研究ステージ提案書様式）

様式2 研究課題内容

1. 研究目的

（6）市場ニーズに対する販売・普及戦略

エ 本研究成果から期待される波及効果

※ 本研究で創出される研究成果について、これまでの技術導入経緯や実績等から想定される今後の将来性や普及範囲、異分野等への知的貢献を含めた波及効果、新産業が創出される可能性を記載してください。また、想定される市場規模・経済効果（研究成果を生産現場等へ導入した場合の技術の代替効果、付加価値等のマクロ的な経済的效果も含む）を可能な限り定量的（試算で可）に記載するとともに、その算出根拠についても具体的に記載してください。

ポイント

- ・ **社会実装して実現・想定される成果を可能な限り定量的（試算で可）に示すこと**
今後の**将来性**や**普及範囲**、**異分野等への波及効果**、**新産業の創出（可能性）**、**想定される市場規模・経済効果**
- ・ **算出根拠についても具体的に記載すること**

例、令和7年度オープンイノベーション研究・実用化推進事業（開発研究ステージ提案書様式）

様式2 研究課題内容

2. 研究計画・方法

(1) 研究の概要

(2) 中小課題ごとの研究計画（研究期間全体）

中課題1. ○○○○・・・（中課題名を記載）

小課題（1）○○○○・・・（小課題名を記載）＜担当機関：○○○○＞

① 研究の進捗状態

② 当該課題の研究目的と最終目標（研究期間全体）

③ 当該課題の研究内容（研究期間全体）

※ 以下、中課題・小課題ごとに繰り返し記載してください。

(3) 研究成果である開発技術の評価と改善の内容

※研究成果である開発技術の評価と改善の内容について、中課題ごとにユーザーの評価と改善の方法について記載してください。

ポイント

- ・ 基礎ステージでは事業化・実用化への発展可能性、開発ステージでは実現可能性が最重要
- ・ 全体を中・小課題に細分化するとともに、中・小課題毎に毎年度の目標を設定し、どんな方法で達成するか、また中・小課題が相互にどのように関わっているか示すこと
- ・ 実施期間内で余裕をもって研究が達成できるかチェックすること

例、令和7年度オープンイノベーション研究・実用化推進事業（開発研究ステージ提案書様式）

別記様式 1－1 研究課題概要図 A4用紙1枚（縦・横いずれでも可） 必須

課題名	
-----	--

※1 研究課題の全体像が体系的に分かるように、イラスト・写真・図表などを用いて、様式2の「1. （3）本研究における最終目標及び中間目標」と「2. （1）研究の概要」を中心に、研究の背景や波及効果、農林水産業・食品産業への貢献を加味した平易で簡潔な概要図を作成してください。

※2 必ずA4用紙1枚にまとめてください。必要に応じて用紙を横長に使用しても構いません。
具備すべき項目

- 研究の達成目標（解決すべき課題と研究期間終了時の明確な目標）
- 研究内容の概要
- 参画研究機関の役割と連携関係
- 本研究により想定される社会実装・実用化の内容及びその時期
- 実用化されることによる波及効果、国民生活等への貢献

ポイント

- ・ イラスト等で**分かり易くかつ簡潔に**。

重要 1枚だけで、課題全体がイメージでき、審査員の印象に残ることが大事

例、令和7年度オープンイノベーション研究・実用化推進事業（開発研究ステージ提案書様式）

別記様式 1－2 研究グループの構成 A4用紙1枚（縦・横いずれでも可） 必須

※ 参画する研究機関が、どのような関係性をもって研究を実施するのか、図で分かりやすく記載してください。

ポイント

- ・ イラスト等で**分かり易く簡潔に**
- ・ 研究課題の全体像が分かるよう、研究の背景、目標、概要を念頭に**それぞれの機関の役割分担と連携を示すこと**
- ・ **研究勢力は過不足なく結集し、目標達成は見込めるか、スキル不足や重複はないかが大事。技術的蓄積は過去の実績、特許や論論文等で判断される**
- ・ **研究統括者が自己のマネジメント能力では不足を感じる場合はサブを入れるなど補完体制を組むこと**
- ・ 研究協力機関を設ける場合は、その役割やコンソーシアムとの関わりをきちんと示すこと 27

例、令和7年度オープンイノベーション研究・実用化推進事業（開発研究ステージ提案書様式）

様式1 研究基本情報 **必須**

2. 各年度別経費内訳（1）研究グループ（コンソーシアム）全体分

大項目		中項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
直接経費	1. 物品費	設備備品費						
		消耗品費						
	2. 旅 費	旅 費						
	3. 人件費 ・ 謝金	人件費						
		謝金						
	4. その他	外注費						
		その他（外注費以外 ）						
直接経費計								
間接経費 （上記直接経費の30%以内）								
委託費合計 （直接経費＋間接経費＋一般管理費）								
自己資金 （マッチングファンド）								

※1 参画する全ての研究機関の経費の合計を記載してください。

※2 研究管理運営事務を専門に行う研究管理運営機関の直接経費の15%以内

ポイント

[設備・備品、人件費等]

- ・ **備品等は必要性をぎりぎりまで精査すること**
一般備品は応募者で用意することが前提。
必要な場合でも可能な限りリースか、レンタルへ

- ・ **人件費で、単価が高いポスドクや年雇用職員を雇う場合は、必須な理由をきちんと示すこと**

3-6-1 開発研究ステージの審査基準（1次）①②

（開発重要政策タイプ、現場課題解決タイプ、実用化タイプ）

○ 1次（書面）審査の審査基準（1次評価ポイント）

90点 + 10点 = 100点満点

科学的ポイント（※1）	
審査項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	10点
② 目標の明確性	20点
③ 研究計画の妥当性	20点
④ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点
⑤ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	20点
⑥ 研究実施体制の適切性	10点
計	<u>90点満点</u>

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

+

加点ポイント		
項目		点数
いずれかに該当する提案 (重複加点なし)	「知」の集積と活用 の場からの提案（※2）	最大 10点
	「研究ネットワーク」からの 提案	5点
若手研究者からの提案（全ての研究者）		5点
いずれかに該当する提案 (重複加点なし)	みどり法認定者の参画	2点
	認定輸出事業者の参画	
	フラッグシップ輸出産地認 定産地の代表者の参画	
次のいずれかに該当する提案 ① 農福連携等の推進に資する提案 ② 六次産業化法「研究開発・成果利用事業 計画」に基づく課題 ③ 農商工連携促進法「農商工連携等事業計 画」に基づく課題 ④ 地域再生法「地域再生計画」により支援措 置要望の記載がある課題 ⑤ 「グローバル・フードバリューチェーン戦略」の研 究開発に係る研究計画等に基づく課題 ⑥ 総合特別区域計画」に基づく課題		1点
計		最大 <u>10点</u>

※2 A～Eの5段階で加算

※ 生物系特定産業技術研究支援センター、農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携室作成
の公募説明会資料『「令和7年度「オープンイノベーション研究・実用化推進事業」について』から抜粋

3-7-1 開発研究ステージの審査基準（2次）①

（開発重要政策タイプ）

○ 2次（面接）審査の審査基準（2次評価ポイント） 60点+40点= 100点満点

科学的ポイント（※1）

審査項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	10点
② 目標の明確性	10点
③ 研究計画の妥当性	10点
④ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点
⑤ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	10点
⑥ 研究実施体制の適切性	10点
計	<u>60点満点</u>

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

行政加点ポイント（※2）

項目	点数
① 政策ニーズ	20点
② 社会実装の有望性	20点
計	<u>40点満点</u>

※2 各加点項目を、A～Cの3段階で加点

+

3-7-2 開発研究ステージの審査基準（2次）②

（現場課題解決タイプ、実用化タイプ）

○ 2次（面接）審査の審査基準（2次評価ポイント） 80点+20点= 100点満点

科学的ポイント（※1）

審査項目	点数
① 新規性・先導性・優位性	10点
② 目標の明確性	<u>20点</u>
③ 研究計画の妥当性	10点
④ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	10点
⑤ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	<u>20点</u>
⑥ 研究実施体制の適切性	10点
計	<u>80点満点</u>

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

行政加点ポイント（※2）

項目	点数
① 政策ニーズ	<u>10点</u>
② 社会実装の有望性	<u>10点</u>
計	<u>20点満点</u>

※2 各加点項目を、A～Cの3段階で加点

+

最後に一言、

提案書(応募計画)をつくる意義

- ・客観的な評価が得られ、研究計画の弱点がよく分かります。
- ・早くから開始し何回か繰り返すと、良い計画ができます。